

令和3年度 町政方針

基本方針

令和3年度は、引き続き西会津町総合計画（第4次）に基づき、町の将来像「笑顔つながり夢ふくらむまち」を軸として、「西会津」の実現に向け、「健やかな人をもに育むまちづくり」「温故創新地産地笑のまちづくり」「いきいき健康こころつながるまちづくり」「誰もがこころよく暮らせるまちづくり」の方向性の下、各種事業を総合的に実施していきます。

特に、人口減少対策の3本柱として「人材育成」「移住定住の促進」「健康長寿」を事業推進の基本的な考え方に据え取り組むとともに、令和2年度に策定した「西会津町デジタル戦略」に基づき、持続可能なまち「サステイナブルタウン※」を目指したまちづくりを進めていきます。

※サステイナブルタウン：人、社会、自然環境など町全体が将来にわたって持続可能で、それらを次世代に引き継いでいく町のこと。

健やかな人をも ともに育む まちづくり

子育て支援

町の将来を担う子どもたち

この健やかな成長に向けて、安心して子どもを産み育てられる子育て環境の充実を図っていきます。

本年度は、町総合計画のプロジェクトXの1項目である「子育てコミュニティづくり」について、屋内遊び場や保護者同士のコミュニケーションが図られるよう、子育て支援と学びを併せ持った施設として、「子育てコミュニティ施設（仮称）」の整備を進めていきます。

教育環境

町では、県内の他市町村

こゆりこども園では、隣接する小・中学校との円滑な事業連携や共同活動、情報交換を行う体制づくりに向け、幼児教育・保育アドバイザーを新たに配置し、取り組みの強化に努めていきます。

また、本町児童のむし歯有病率は国・県平均と比較して高いことから、子どもの時からの歯磨き習慣の指導に加え、児童・生徒へのフッ化物洗口にも引き続き取り組んでいきます。

に先駆けて小・中学校の児童生徒全員に1人1台タブレット端末を配布するなどハード面の環境整備が完了しました。令和3年度以降はこのICT教育環境を最大限に活用するため、小・中学校にICT教育支援員や地域おこし協力隊を配置し、児童生徒や教職員を支援するとともに、学習教材アプリやデジタル教科書などソフト面の支援を強化しながら、「学校での学び」

所信 表明

コロナ禍でも町民の皆さんが安心して生活できるよう、まちづくりを進めていく



3月5日に開会した町議会3月定例会で薄友喜町長が所信を表明しました。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の猛威は、国内外はもとより町内経済や私たちの日常生活に長く大きな影響を落としています。引き続き、町内各所において徹底した感染症対策を講じていただいておりますが、町民の皆さんには、新しい生活様式への順応など何かとご苦労をおかけしています。町では、町民の皆さんが安心して日常生活を送ることができるよう、国・県の指導などに基づきワクチン接種事業をスピード感を持って取り組み、新型コロナ

ナウイルス感染症による重症化予防とまん延防止に努めてまいります。

令和3年度も町総合計画で定めた町の将来像、まちづくりの方向性に基づき、各種施策をしっかりと進めていくこととし、町の発展のために最大限努力していく覚悟です。

町に活気を取り戻し、コロナ禍が終息した後は、全国から多くの人に足を運んでもらえる「賑やかで何かが起きそうな町」にするため、職員と一丸となって取り組んでまいります。

と「家庭学習」による「ハイブリット型の新しい学び」を推進していきます。

町独自の施策では、引き続き非認知能力の向上を図るため、町の歴史や文化、自然産業などを学ぶ「西会津こども研幾塾」、国際社会に対応できる豊かな人間性を身に付けるための「英語教育・海外異文化体験事業」、英語力の向上を目指すための「英語検定受検料への補助支援」などに取り組んでいきます。

中学校、こども園とのつながりを強化し、幼児教育と義務教育との円滑な接続を図るため、保育士・教職員の連携を促進していきます。

学校・家庭・地域の連携については、令和2年度から学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度が始まり、地域の皆さんに学校運営に参画いただいていることから、今後も地域学校協働本部事業とも連携して、本町の特徴ある地域の教育力を活用し、地域とともにある開かれた学校運営を進めていきます。

生涯学習

生涯を通じた人材の育成

を目指し、町のデジタル化推進のため、初心者向けタブレット講習会や、西会津の伝説・民話集作成事業など、町民一人一人が主体性をもって生涯学習に取り組める場を提供します。さらには、銀行の通帳のように読んだ本の金額が記帳される「読書通帳」の事業を新たに導入し、読書の推進に努めていきます。



▲町の農業について学ぶ西会津こども研幾塾塾生の皆さん

また、新たに学校教育アドバイザーを配置し、学校現場での指導助言をはじめ、小・

スポーツ

運動の習慣化に向け、気軽に取り組めるグラウンドゴルフやカローリングなどのニュースポーツの普及を進めるほか、ふくしま駅伝などの市町村対抗競技の競技力向上、スポーツクラブやスポーツ少年団などの団体支援を引き続き行っていきます。



▶ふくしま駅伝

歴史・文化・芸術

令和2年度開催予定で延期していた英国の冒険家イザベラ・バードのゆかりの地である「車峠」を題材とした講演会などの実

温故創新 地産地笑の まちづくり

農林業

担い手不足や鳥獣被害の拡大、コロナ禍による米の消費減少など、農林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。町では、米・ミネラル野菜・菌床キノコの振興を3本柱とし、農林業の所得向上を目指し、地域の実情に沿った振興策に取り組みしていきます。また、各分野の目標

運動の習慣化に向け、気軽に取り組めるグラウンドゴルフやカローリングなどのニュースポーツの普及を進めるほか、ふくしま駅伝などの市町村対抗競技の競技力向上、スポーツクラブやスポーツ少年団などの団体支援を引き続き行っていきます。

を達成するための工程を明確にする行動計画の策定と、総合的な課題解決に向けた農業公社設立の可能性について調査・検討を進めていきます。

◎西会津産米

本町の主要農産物である米については、品質向上を図るため、引き続き「西会津一うまい米コンテスト」の開催や全国コンクールへの出品などを実施するほか、雪室を活かした販売強化の取り組みを進めていきます。

◎ミネラル栽培

4戸の生産者へ12棟のパイプハウスを整備・貸し付けし、スマート農業の導入推進と栽培指導専門員を核としたデータに基づく指導体制の確立により、さらなる生産拡大を図っていきます。

◎菌床キノコ

町の大規模産地化を目指した支援や生産者の法人化などにより生産体制が確立され、昨年は、生シイタケについて目標である年間生産量100トンを達成しました。本年度は、年々進化する生産技術へ

の対応としてパイプハウスへの高性能断熱材の追加整備に取り組みしていきます。



▲町内産シイタケ

◎鳥獣被害防止対策

新たに、鳥獣被害対策担当の地域おこし協力隊を募集し、既に1名配置している鳥獣被害対策専門員の2名体制を目指すとともに、地域の自主防衛力の強化とわな猟免許取得者が効果的に活動できる体制整備に重点を置き取り組んでいきます。



▲町内で設置が進む電気柵

電気柵などによる被害防止、集落周辺の環境整備による出没抑制、加害個体の捕獲といった基本となる対策の効果が十分発揮されるよう、電気柵の大幅な設置拡大、ICTを活用した対策の推進、わなの増設とわな猟免許の取得支援など、複合的な取り組みを進めていきます。

◎風評払拭

福島第一原発事故に伴う農林産物への風評被害については、引き続きモニタリング検査などの実施により、安全・安心な農林産物の出荷、販売に取り組むとともに、風評払拭に向けて、柔軟かつ積極的に対応していきます。

商工業

企業に対する除雪経費の補助やPR経費への補助を新たに行うなど企業支援補助金を拡充したほか、「中小企業振興資金保証融資制度貸付事業」や「中小企業融資制度資金利子補給補助金交付事業」などを実施し、町内企業などの支援を進めます。また、「無

料職業紹介事業」による地元企業への雇用の創出・確保や、「創業支援事業」や「空き店舗および空家利活用補助事業」などによる新たな創業への支援を図っていきます。さらに、野沢中心街のにぎわいを創出するための「まちなか再生拠点施設事業」にも新たに取り組んでいきます。

観光・交流

新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、「西会津ふるさとまつり」、「西会津雪国まつり」、「西会津なつかしCarショー」など、町内外から多くの来場者があるイベントを実施し、情報発信と関係人口・交流人口の拡大を図っていきます。

また、にしあいづ観光交流協会などの関係団体や、西会津応援大使の皆さんと連携し、観光資源の整備や広域的な周遊観光の促進、町の魅力発信とさらなる交流人口・関係人口の拡大に取り組んでいきます。さらに「活力ある地域づくり支援事業」を推進



▲西会津ふるさとまつり

し、地域づくりに自主的に取り組んでいる皆さんを積極的に支援し、地域資源の磨き上げとそれらを活用した地域の活性化を図っていきます。

移住・定住

「移住・定住総合支援センター」を町役場内に設置し、空き家バンクの充実やお試し移住住宅のさらなる活用を推進するとともに、移住者に寄り添った質の高い支援と情報発信に取り組んでいきます。後継者対策事業については、町後継者対策協議会から提案された事業を実施し、出会いから成婚までつながるよう取り組んでいきます。

いきいき健康 こころつながる まちづくり

健康づくり

町民の皆さんの健康づくりのための健康コミュニティづくり推進事業が3年目を迎えました。鎌田實先生や奥知久先生の指導を受けながら、専門職員が習得した技術を生かし、集落や地域での健康づくり座談会の活動を広げていきます。



▲健康づくり座談会

受診勧奨や健康教育の啓発など町の保健事業への協力が主な活動内容となっていることから、活動内容がイメージしやすい「健康づくり協力員」に名称を変更します。健康づくりの基本となる「食」の大切さの普及と「運動」の習慣化に向けて、食生活改善推進員や健康運動推進員とともに健康づくり協力員の活動を強化し、健（検）診の受診率の向上と要精検者の受診率向上に努め、病気の早期発見・早期治療につなげていきます。さらに、年間を通じた健康づくりのため「家庭血圧測定」と「健康ポイント手帳」の普及を継続し、町民の皆さんが

医療

町国保診療所は町民の皆さんへの医療提供のほか、町内の施設入所者への診療や学校医など、町内の医療サービスを担っていることから、引き続き常勤医師の確保に努め、安心できる医療体制の整備と安定した地域医療サービスの充実に努めていきます。

高齢者福祉

「西会津町第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画」に基づき、元気な高齢者から要介護高齢者まで全ての高齢者の皆さんが、切れ目なく介護予防に取り組める体制を整備していきます。医療や介護サービスについて

